



いも類振興会60年の歩み

いも類振興会 理事長 狩谷 昭男

はじめに

財団法人いも類振興会（以下、「いも類振興会」という。）の歴史は古く、1950（昭和25）年に発足した財団法人諸類會館（以下、「諸類會館」という。）まで遡る。したがって、諸類會館の時代を含めると2010（平成22）年には、創立60周年を迎える。更に諸類會館の前史をたどれば、1939（昭和14）年の「原料甘藷配給統制規則」の時代まで遡らなければならない。

振り返ってみると、いも類振興会の軌跡は決して平坦ではなかった。第二次世界大戦前夜から終戦後の食糧難に喘いだ激動期、高度経済成長期を経て平成の今日まで、職員数、事業規模とも小さな公益法人ではあったが、時代の激流に翻弄されながらも、しぶとく乗り越えてきたといえよう。

ここに、いも類振興会創立60周年を迎えるに当たり、先人関係者の努力によって築かれた本会の歩みについて、時代背景を踏まえつつ、組織の変遷と主な事業活動を概観することとしたい。

I 諸類會館の前史

1. 諸類の配給統制と日本甘藷馬鈴薯株式会社

(1) 農林省は1939（昭和14）年8月5日、「原料甘藷配給統制規則」を公布し、無水酒

精原料の確保と工業原料の用途別配給調整のため、甘藷自由販売の一部を禁止した。これが諸類統制の初めである。当時は馬鈴薯を含まず、酒類、含水酒精、澱粉、カラメル、ブタノール等の製造用生甘藷及び切干甘藷（甘藷生切干）に限られ、食用甘藷は除かれていた。

第二次世界大戦前夜の1941（昭和16）年8月20日、農林省は「諸類配給統制規則」を公布し、新たに馬鈴薯を加え、原料用のほか食用の甘藷、馬鈴薯までも生産市町村外への移動を制限し、液体燃料とともに食糧対策の確立を図ることとした。その統制機関として、国策会社ともいべき日本甘藷馬鈴薯株式會社が指定された。

(2) 日本甘藷馬鈴薯株式會社は、1941（昭和16）年8月16日の設立で、1943（昭和18）年10月18日の統制規則改定に伴い、日本諸類統制株式會社と社名を改称する。1947（昭和22）年6月23日に至り再び日本甘藷馬鈴薯株式會社と改め、1948（昭和23）年2月20日に食糧配給公団の事業に移されるまで統制機関として活動した。

(3) 1942（昭和17）年6月24日に食糧管理法施行令、同年6月27日に同法施行規則を改正し、政府は主食としての諸類の確

保を図った。同年12月11日に食糧管理局長官は、都道府県経済部長会議の席上で、「米麦の消費を可及的に節約するため、諸類、豆類等を代替配給する。」ことを示達した。

こうして、生産農家の自家消費以外は完全に統制され、生甘藷のほか、切干甘藷、諸粉（いもこ）、澱粉等の加工品も統制下に置かれた。日本諸類工業會に所属する工場の諸類原料及び製品は、共に統制会社の保管に属し、1948（昭和23）年2月20日以降は食糧配給公団諸類局の所管に移り、その委託によって賃加工を行った。

2. 諸類脱水加工組合中央會から諸類加工協會、日本諸類工業會へ

(1) 諸類脱水加工組合中央會

生甘藷は、70%以上の水分を含み、容積が大きく、重量も重く、運搬に不便で腐敗し易く貯蔵困難という欠点がある。このため、古くから切干甘藷として保存し、食用のほか醗酵工業、カラメルの原料としても利用されていた。しかし、甘藷の裁断と乾燥に多くの日時と広い乾燥場を必要とするので、その普及には課題が多かった。

終戦後、茨城県の鈴木左武郎が考案した甘藷削碎機は、手軽に扱えて能率的であり、かつ搾汁は焼酎、醤油等の原料になることが明らかとなる。

そこで日本甘藷馬鈴薯（株）は、これを採り上げ生甘藷の委託加工を全国の18県で実施し、その各県に諸類脱水加工組合を組織した。1946（昭和21）年5月6日、この県組織を会員に諸類脱水加工組合中央會（会長：日本甘藷馬鈴薯（株）社長 藤巻雪

生）を結成し、事務所を日本甘藷馬鈴薯（株）の社内に置いた。同中央會では、主として压榨脱水加工の普及と搾汁利用の奨励等の活動を行った。

(2) 諸類加工協會

1948（昭和23）年2月2日、食糧の統制機関であった日本甘藷馬鈴薯（株）は整理対象となり、食糧配給公団がその事務を継承する。

これを契機として、1948（昭和23）年1月31日、諸類脱水加工組合、同中央會の総会が開催され、その解散を決議し、新たに諸類加工協會が設立された。会長には、藤巻雪生（日本甘藷馬鈴薯（株）社長）が就任した。二代目会長は坂田英一（1949年6月17日就任）である。

(3) 日本諸類工業會

諸類の用途は、食用のほか澱粉、醗酵の原料となり二次的な利用範囲も広い。諸類加工協會の名称では狭義に解されやすいので會名変更のほか、食糧問題が安定した際における諸類の工業分野への進出を先取りし、諸類関係業者団結の基礎を築くことが重要課題であった。このため會名を変更して、事業内容の充実を図る必要があるという意見が関係者から寄せられていた。

これらの意向を受け、1949（昭和24）年8月27日の第6回総会に會名の改称が提案され、諸類加工協會は、新たに日本諸類工業會となった。

(4) 高速度製粉工業會との紛争

1948（昭和23）年春、日本甘藷馬鈴薯（株）が閉鎖されるまで、諸類加工の全ては同会

社の委託で行われ、受託業者は自発的に各県単位に諸類加工協會を組織し、諸粉の良質化に努め、同会社との緊密な連携を図っていた。

しかし、同年10月11日に、食糧管理局長官から各食糧事務所長あて「工場別原料割当は食糧事務所長が食糧配給公団出先機関、関係官庁、団体等と協議の上、これを定めること。」と通達された。これを機に、高速度製粉工業會も、その傘下にある各府県食粉工業協同組合の工場に諸粉製造の委託を受けるべく運動を強め、生甘諸の割当の途を一部拓いていった。このため、食粉工業協同組合と諸類加工協會が対立を深める地方もあった。諸粉製造を巡り両者間で大きな紛争となったが、結局、従来どおり諸粉加工者は諸類加工協會に、小麦粉加工者は高速度工業會にそれぞれ加入するところが多かった。

(5) 諸類委託加工の中止

1949（昭和24）年11月7日、突如、総合配給用諸類の委託加工を中止するとの内意を、農林省食糧庁の食糧部長から食糧配給公団諸類局に口頭をもって指示された旨、日本諸類工業會に伝えられた。

この諸類委託加工中止命令の背景は、次のようなものであった。昭和23年度諸類に関する食糧庁特別会計の赤字増大に伴い、農林省、大蔵省当局で諸類の統制撤廃問題が議論され、同年10月末にはドッジ、池田会談が行われた。その結果、1950（昭和25）年1月1日からの主食配給は、穀類のみで行い諸類の主食としての総合配給は中止（諸粉製造の中止を意味する。）し、その不足食糧は穀類輸入を増大させる対処方

針が確定したためとみられている。

これに先立ち、同年10月3日の日本諸類工業會関東大會で公団諸類局の担当局長から「昭和24年度の業者加工は既定方針とおりであろうが、超過抛出は1割までしか買わない。昭和25年度の諸は今年度どおりとは考えられない。統制が撤廃されても諸類工業は諸君の連携によって大きな企業的な目的を持って進めば、その前途は洋々たるものである。自らの運命は自らで開拓されたい。」と、統制撤廃後における諸加工業者の覚悟を促された。

こうした情勢を踏まえて、日本諸類工業會では、諸類の統制撤廃に対処するため、特殊品や第二次、第三次加工の推進を図った。併せて、日本諸類工業會の第二会社として日本諸類興業株式會社を設立し、資材の販売購買、諸加工品の取扱いなど、自由市場において傘下工場が協同の力で自主的に諸類加工業発展の途を講ずべく準備を進めていく。そして日本諸類興業（株）は、1949（昭和24）年12月27日に設立（取締役社長：生天目健藏）されたが、目的を達することなく2年足らずで倒産した。

(6) 日本諸類工業會の解散

1948（昭和23）年に諸類加工協會が設立されて以来、昭和23年産甘諸の処理終了までの2カ年間の事業活動は極めて順調であった。23年産甘諸では米換算で百万石（18,000万[㍑]）に近い諸粉を製造し、敗戦国日本の食糧危機回避に貢献すること極めて大であった。しかし、諸類の統制緩和の動きが早まるにつれ、将来に備えて甘諸、馬鈴薯を原料とする全ての工場経営者団体の中軸となることを念願し、日本諸類工業

會と名称を改め、逐次組織の整備を図ろうとしていた。その矢先に、統制廃止同様の措置が講ぜられ、24年産甘藷の委託加工はゼロに近いという悲運に遭遇する。これによって諸類加工団体としての存立の意義を失い、会費収入の途も断たれた。

1949（昭和24）年4月30日の第7回総会において、会の存続か解散かについて議論された。結論は、ひとまず剰余金で7カ月の間、同工業會を維持し会員共通の事業を得て、国家社会に貢献することに意見を集約した。しかし、更に2カ月を延長して努力を重ねたが叶わず、遂に同年12月12日に解散した。

当時、日本諸類工業會及び諸類会館で常務理事を勤めた西田悦夫氏が、昭和27年6月にまとめた「諸類加工三ヶ年 日本諸類工業會史」がある。その中で解散時における万感の思いを、次のように記されている（原文）。

「吾等は諸類加工協會、日本諸類工業會によって食糧問題を通じ、国家社会に奉仕すること満三ヶ年甚だ短期間ではあったが、その足跡は偉大なるものであった。吾等は事業上の繋がりとは極めて薄くなったが、精神的に諸類會館を通じての結束は固い。各自家業の隆昌に努力しつゝ、首都の中心に聳ゆる會館を嘗ての諸加工事業の象徴としてお互いの連繫を一層緊密に永久の親交を願ふものである。」

Ⅱ 諸類会館の時代

1. 日本諸類工業會から諸類会館建設まで

(1) 諸類加工協會の設立当初から独立の事務所を持つことは、会員の悲願であったという。しかし、建設資金確保の目途が

たたずんでいた。1949（昭和24）年3月25日、諸類加工協會第4回総会後の有志懇談会で、食糧配給公団諸類局の高橋八太郎加工品課長から倉地友次郎副会長に「本年は加工原料甘藷保管料を支払うことが出来るかもしれない、実現の暁にはそれを独立の事務所建設やその他諸類加工など、有意義な使途に充ててはどうか。」との提案があった。倉地副会長は居合わせた有志役員に相談したところ、一同は事務所の新設に賛同した。

なお当時、諸類加工協會は食糧配給公団に間借りしていたが、高速度製粉工業會との紛争激化に伴い、事務所の移転に迫られていた。このため1949（昭和24）年5月25日に、公団諸類局東隣の東京建運株式會社の倉庫二階を借受け、仮事務所とした。その後、生天目副会長の「新事務所が出来るまで、私の西銀座事務所を利用してよい。」との厚意で、西銀座の小沢ビル2階に事務所を移転した。なお、生天目健藏は1958（昭和33）年、諸類会館の二代目理事長に就任する。

(2) 1949（昭和24）年8月27日、諸類加工協會第6回総会で、本会より一部の基金を融通するほか、加工原料用切干甘藷保管料は各工場より拠出し、別会計をもって新事務所の建設を決議した。建設委員会は、坂田英一会長を委員長に、副会長を副委員長として、設計その他を一任する。実際の建設関係事務は、生天目健藏副委員長が専らこれに当たった。数カ所の候補地を比較検討のうえ、東京駅八重洲口から徒歩約3分の位置（東京都中央区槇町1丁目7番地の12）にあった土地44坪9合7勺（148.66㎡）を購入し、新

築することに決定した。

- (3) 一方、土地建物の維持を図るには任意団体の日本諸類工業會では、不都合が生じることを想定し、法人組織とする必要があった。このため、総会の議決によって会員寄附の形式をとり、財団法人の承認を得ることとなる。承認までの間の事業収支は、日本諸類工業會が代行した。

2. 諸類会館の建設

- (1) 諸類工業會は、諸類加工業のために貢献したいとの念願から、新設された財団法人諸類會館へ下記に掲げる財産を寄附し、解散することとなった。そして、1950（昭和25）年11月7日に寄附手続を完了させ、同年11月29日の第18回理事会及び同年12月12日の総会でこれを承認し、諸類工業會の解散を議決した。

・ 諸類工業會から財団法人諸類會館への寄附金5,445,912円の内訳

土地購入費	1,888,740円
建築費	1,970,000円
什器備品その他	787,172円
小計	4,645,912円
当分の運営経費	800,000円
合計	5,445,912円

・ 寄附金財源5,500,000円の内訳

一般会計からの繰入額	1,200,000円
加工原料用切干甘藷保管料からの収入	2,204,452円
浮粉藷粉手数料からの流用	2,095,548円

- (2) 以上の経過を辿って、諸類會館の建設は進んだ。そして水道、電気、ガスの設備が整った段階で、外装も整わず建具類も十分ではなかったが、1950（昭和25）

年1月20日、諸類工業會と設立早々の日本諸類興業（株）は新築の諸類會館に入居し、業務を開始した。

同年4月30日、農林省、食糧配給公団、その他の関係者を招待し、二階の日本間で落成披露を行う。

(3) 諸類會館の建物

構造	木造モルタル塗瓦葺	2階建
床面積	1階	80.16㎡
	2階	100.13㎡
計		180.29㎡

3. 財団法人諸類會館の設立

(1) 財団法人諸類會館設立趣意書（原文）

國內至る処に栽培せらるる甘藷、馬鈴薯は、食糧に、工業原料に、農産物中利用範囲最も廣く数千種に及び、加工工場は全國に散在して、業種別に或いは地域別に團體を組織して居るが、相互の連絡提携を緊密にし、資料の蒐集、展覽、調査研究、集會、東京に於ける簡易宿泊等の便を図り、関係官庁、團體等の施策に資し、加工業者の相談に應じ、中央と地方との意志を疏通して、諸類の増産、加工業の發展援護に務めることの極めて緊要なるに鑑み、茲に財団法人諸類會館を設立し、これ等の諸施設事業を実施して、官庁、團體、業者相互の密接不離な連携を保ち、業者の福祉を増進すると共に國民生活向上に貢献せむとする。

昭和25年4月30日 發起人

坂田 英一	八代 金藏	飯塚 信一
飯塚市太郎	川嶋 義廣	生天目健藏
倉地友次郎	伊藤 虎一	坂本 弥三
坂井 増藏	吉澤 昇	新見 義雄

篠賀 弘 橋本 茂 石橋 熊藏
松尾 六次 植木 榮助 宇都野市蔵
高橋八太郎 西田 悦夫 川尻 健二
北村 誠一

(2) 財団法人諸類會館設立許可申請書（原文）

諸類の生産、加工の改良、發達を図る目的をもって、民法第34條の規定により財団法人諸類會館を設立致度に付御許可下されたく、左記書類を添へ申請致します。

昭和25年9月27日

東京都中央区槇町壱丁目7番地ノ拾貳
財団法人諸類會館

設立發起人代表 西田 悦夫
農林大臣 廣川弘禪 殿
記

（添付書類1～10は省略）

(3) 財団法人諸類會館設立許可（原文）

農林省指令第504号

東京都中央区槇町壱丁目7番地ノ12
財団法人諸類會館

設立發起人代表 西田 悦夫

昭和25年9月27日附で申請された財団法人諸類會館設立の件は、許可する。

昭和25年10月30日

農林大臣 廣川 弘禪

(4) 財団法人諸類會館寄附行為（原文、一部抜粋）

第一章 名称及び事務所

第一條 本館は財団法人諸類會館と称する。

第二條 本館は事務所を東京都中央区内に置く。

第二章 目的及び事業

第三條 本館は諸類の改良増産上諸類加工の進歩發達を図ると共に諸類加工業関係者の集會、宿泊の便を図り、もって諸類工業の發達、諸類加工業者相互の連絡提携及び福祉増進を図ることを目的とする。

第四條 本館は前條の目的を達成するため左の事業を行ふ。

一、諸類栽培並に加工の改善、發達に関する資料の蒐集展覽及び調査研究並に講習講話

二、諸類栽培、加工に関する印刷物の刊行

三、諸類加工品の見本展示試売

四、諸類工業に関する各種相談、紹介及び連絡

五、諸類工業者の集會及び簡易宿泊施設

六、諸類工業者相互の連絡連携

七、其他本館の目的達成に必要な事業

第五條～第二十三條 省略

第二十四條 本館設立当初の理事及び監事は左の者をもってこれに充てる。

理事長 坂田 英一

専務理事 生天目健藏

常務理事 西田 悦夫 高橋八太郎

理 事 飯塚 信一 川嶋 義廣

倉地友次郎 伊藤 虎一

坂井 増藏 新見 義雄

篠賀 弘 石橋 熊藏

佐伯 長作 植木 榮助

監 事 八代 金藏 北村 誠一

坂本 弥三

4. 諸類會館の事業活動

(1) 諸類會館の事業活動資金は、（社）東

京都新生活運動協会等からの賃貸収入のほか、諸類関係者が利用する宿泊料金等に依存していた。因みに、簡易宿泊施設（二階の日本間）の利用者は、年間延べ553名を最高に、平均300名前後であった。このような状況であったため、諸類会館の事業運営は、収入面からみても大変厳しい状況にあり、事業活動推進の上でも大きな制約があったといえる。

(2) 諸類会館時代の事業活動記録は少ないが、諸類会館の事業報告書から、昭和28年度と30年度における事業活動の一端を紹介しよう。

1) 昭和28年度

① 種蒔の紹介幹旋

甘蒔優良品種の種蒔100貫(375kg)の紹介幹旋を行った。

② 講話会の開催

ア、昭和28年5月20日

於：諸類会館 聴講者：18名

・醗酵菌利用澱粉製造について
講師 資源科学研究所

所員 和田 水

・澱粉利用方策としての人造米
講師 全国合成米協会

会長 倉地友次郎

イ、昭和29年1月30日

於：諸類会館 聴講者：22名

・甘蒔栽培の動向について

講師 農林省農業改良局研究部
企画官 我孫子孝一

・甘蒔の生態と肥料並に直播栽培について

講師 農林省関東東山農業試験場
技官 児玉敏夫

③ 研究懇談会の開催

農林省農業改良局農産課の後援で、いも類懇話会と共催し、昭和28年8月24日、10月1日、12月2日の3回、諸類会館で研究懇談会を開催し、諸類関係の時事問題について意見交換を行った。

参加者は、全販連、全澱連、水飴工協、合成清酒協、焼酎組合、澱粉糖協組、日本澱粉、宝酒造、三楽酒造、常磐醗酵、協和醗酵等の担当者

④ 醗酵澱粉の研究援助

醗酵菌利用澱粉製造の工業化促進のため、澱粉公論社と提携してその促進を図るとともに、農林省への研究費助成申請について関係者を支援した。

⑤ 諸類文庫の充実

文献の蒐集等諸類文庫の充実を図るとともに、「甘蒔馬鈴薯文献目録」を謄写印刷して配布した。

⑥ 施設の利用

集会施設の利用は62回で、延べ157時間であった。また、簡易宿泊施設の利用は325名であった。

2) 昭和30年度

① 種蒔の紹介幹旋

甘蒔優良品種の種蒔150貫(563kg)を紹介幹旋し、その普及に貢献した。

② 研究懇談会の開催

農林省農業改良局農産課の後援で、いも類懇話会と共催し、昭和30年6月9日、8月30日、10月3日、10月25日、昭和31年1月26日の5回、諸類会館で研究懇談会を開催。諸類の生産、流通、加工等の時事問題に関し意見の交換を行い、甘蒔優良新

品種の育成、普及並びに加工品の改良、精製葡萄糖増産推進について懇談した。

③ 諸類文庫の充実、諸類時報の発刊

諸類文庫の閲覧者は年間34名となった。更にその充実を図るとともに、「甘藷馬鈴薯文献目録」の第2次追録を謄写印刷して配布した。また、諸類時報（第16号～21号）を刊行した。

④ 施設の利用

集会施設は年間61回利用された。簡易宿泊施設は年間429名の利用者があった。

(3) 諸類会館における主な出版物・資料

諸類会館における主な出版物、資料は、表1のとおりである。

5. 昭和45～48年における諸類会館の思い出

筆者は、1970（昭和45）年4月～1973（昭和48）年2月までの約3年間、農林省蚕糸

園芸局畑作振興課いも類班でいも係を担当していた。その当時のいも類班は5名構成で、班長（課長補佐）は山口篤、畑作専門企画官・農場係長は山崎和夫（後に、いも類振興会専務理事に就任）と後藤勲、高岸欽七さんであった。

その当時、諸類会館の理事長は生天目健藏氏であるが、事務所の職員は池城節子さん一人であった。いも類懇話会や馬鈴薯原原種農場長会議などに出席するため、年に数回、山口、山崎の両氏とともに諸類会館を訪れていた。地下鉄丸の内線の東京駅で下車、八重洲口から向かって有楽町側の右手斜め前方へ歩いて3分、直線距離で100mの好立地に諸類会館があった。建築後既に20年を経過していたので、古い木造の建物であったという印象が残っている。一階の右側に会館の事務所があり、階段を昇った二階左側に畳敷きの日本間があった。普段は宿泊施設であったが、簡易な木製の長机を並べれば、たちまち畳に座ったままの会議室に早変わりした。

表1 諸類会館における主な出版物・資料

著者名・編集者	書名・資料名（頁数）	発行所	発行年
(財) 諸類会館	甘藷文献集（上野図書館98）	(財) 諸類会館	
(財) 諸類会館	甘藷文献集その二（博物館131）	(財) 諸類会館	
(財) 諸類会館	甘藷文献集その三（110）	(財) 諸類会館	
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（27）	(財) 諸類会館	1954
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第二輯13）	(財) 諸類会館	1955
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第三輯10）	(財) 諸類会館	1956
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第四輯12）	(財) 諸類会館	1957
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第五輯7）	(財) 諸類会館	1958
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第六輯7）	(財) 諸類会館	1959
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第七輯7）	(財) 諸類会館	1960
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第八輯7）	(財) 諸類会館	1961
(財) 諸類会館	甘藷・馬鈴薯文献目録（第九輯7）	(財) 諸類会館	1962
西田悦夫	諸類加工三ヶ年 日本諸類工業會史	日本諸類工業会・ (財) 諸類会館	1952
西田悦夫	諸類会館建設記	(財) 諸類会館内部資料	1955
小野田正利	さつまいもの改良と品種の動向（136）	(財) 諸類会館	1965
菅野敏・生天目健藏編著	澱粉と関連業界の実態（214）	(財) 諸類会館	1969

いも類懇話会は、関係団体等の参加を得て開催し、甘藷、馬鈴薯の作付面積、作柄、収穫量、甘藷澱粉・馬鈴薯澱粉の生産数量の資料等を提供して、水飴、アルコール、化工澱粉等の各業界の生産管理に役立てていただくという趣旨である。つまり、いも類の生産、流通、加工関係の情報交換が主目的であった。また、馬鈴薯原産種農場長会議では、農場の主要な運営事項、種馬鈴薯配布計画の調整などが行われていた。

このように筆者は諸類会館を通して、いも類関係者との意志疎通を図り、各種のいも類情報も得ることができた。その意味からも、諸類会館には多くの懐かしい思い出がある。

Ⅲ いも類振興会の時代

1. 諸類会館からいも類振興会へ

- (1) 1965（昭和40）年代に入って会館の財政状況は一段と厳しくなり、1965（昭和40）年には敷地を含む会館の財産処分についての検討が緒についた。また、1976（昭和51）年には、当会館の敷地を中心に両隣の関係者を含めた共同ビル建設計画が企画された。しかし、この建設計画は地権者の共同歩調が整わず、実現をみなかった。
- (2) 一方、1972（昭和47）年に入り、国会審議等を通じて、公益法人に関する政府の監督指導の徹底が図られることとなり、諸類会館に対しても更に事業推進を積極的に図るよう指導があった。このように政府の公益法人全体への指導強化に伴い、1979（昭和54）年には役員の中から、諸類会館も将来に向かって対策を講ずる必要があるとの認識が次第に高まっ

ていった。

- (3) このような時代背景を踏まえて、1982（昭和57）年5月10日の理事会では、農林水産省より本財団法人の改組要請があったので、昭和58年度の役員会までに寄附行為改正の草案を作成することを議決した。1983（昭和58）年5月10日に開催された評議員会、理事会では、寄附行為の改正について提案され、手続き、文言の補正については議長一任とし原案どおり議決した。その主な内容は、宿泊業務の廃止に伴う寄附行為の一部改正と土地建物の売却による基本財産の表示変更に関するものであった。

2. いも類振興会の新たなスタート

(1) 寄附行為の改正と新役員選任

1983（昭和58）年10月15日、諸類会館の評議員会、理事会が諸類会館（町名・地番変更で、東京都中央区八重洲2丁目2番12号となる。）で開催された。議案は、寄附行為の改正変更、新役員選任の件であった。寄附行為の改正については、全会一致をもって可決された。なお、その変更理由と主な内容は後述する。

また、新役員は、次のとおりとなった。

1) 旧役員

理事長	生天目健蔵
専務理事	高橋八太郎
常務理事	石橋 熊蔵 八代 金蔵
理 事	坂本 弥三 岡田 常夫
評議員	小野田正利 山口 篤
	壺井 進
監 事	荒巻 功 山崎 和夫

2) 新役員

理事長	生天目健蔵
-----	-------

専務理事	荒巻	功		
理 事	高橋	八太郎	石橋	熊蔵
	八代	金蔵	坂本	弥三
	岡田	常夫		
評議員	小野田	正利	山口	篤
	壺井	進	齊藤	文三
	五百蔵	囊	安永	吉郎
	勝俣	五男		
監 事	山崎	和夫		

(2) 財団法人いも類振興会寄附行為の変更
寄附行為の認可申請書（58諸発第586号）は、1983（昭和58）年12月10日、諸類会館理事長の生天目健蔵から金子岩三農林水産大臣宛に、変更理由書、新旧条文対照表、理事会及び評議員会議事録、新旧役員名簿を添え提出された。

変更理由書の全文は、次のとおりである（原文）。

「諸類会館は、今回、法人財政の健全化と法人活動の活性化を図るべく、会館の基本財産である土地、建物を処分して金銭に換価し、基本金に積立て、その運用益によって法人の運営を致すことになりましたが、これに伴い、所要の寄附行為の変更を行うものであります。

一つは、会館建物の処分に伴い「諸類加工業者の集会及び簡易宿泊施設」並びに、「諸類加工品の見本展示」を削除するものであり、また、集会、簡易宿泊施設の削除に伴い、法人名が「会館」では馴染まなくなったことから、（財）いも類振興会に改めるものであります。

また、一つは、現行の寄附行為は不備な点が多いことから、今回の改正に併わせ、現行の寄附行為と大筋において内容

が替らない範囲内で、模範例に添って字句の修正等を行うものであります。

これらの事項は、いずれも当法人の事業目的及び事業内容を逸脱するものではないと認められますので、理事会及び評議員会の議決を経て、ここに主務官庁のご承認を申し受けたく申請致します。」

これを受けて、寄附行為の変更は、1983（昭和58）年12月26日、農林水産省指令58農蚕第7317号をもって、申請のとり認可された。

昭和58年12月26日 改正変更
農林水産省指令58農蚕第7317号
第1章 総 則

（名 称）

第1条 この法人は、財団法人いも類振興会（以下「振興会」という。）という。

（事務所）

第2条 振興会は、事務所を東京都港区に置く。

（目 的）

第3条 振興会は、いも類の生産、流通及び加工の改善、発達を図るための事業を実施することにより、いも類の生産及び関連産業の健全な発展を図り、もって国民生活の安定向上に資することを目的とする。

（事 業）

第4条 振興会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) いも類の生産、流通及び加工の改善、発達に関する資料の収集及び頒布
- (2) いも類の生産、流通及び加工の改善、発達に関する調査及び研究
- (3) いも類の生産、流通及び加工の改善、発達に関する印刷物の刊行

- (4) いも類の生産、流通及び加工の改善、
発達に関する研修会及び講習会の開催
 - (5) いも類の消費拡大に関する啓もう、普
及
 - (6) いも類関係者相互の連絡、提携
 - (7) その他振興会の目的を達成するために
必要な事業
- 第5条～第38条 (省略)

3. 財産処分と基本財産造成額

- (1) 諸類会館は、いも類振興会への変更方
針に伴い、「基本財産造成額の算定調書」
を日本信託銀行に依頼した。その調査報
告書が、1983（昭和58）年11月28日に、
次のとおり提出された（原文）。

「現有基本財産は下記のとおり土地及
び建物であるが、土地については別添評
価調書（省略）に示されるとおりの価格
が見込めるが、建物については老朽度が
甚だしく（昭和25年取得）換価し得ない
状態に至っているので、土地を含めて建
物を処分することとして得た代価から、
その売却等に伴う諸経費並びに新事務所
の確保、移転に要する経費を控除した額
を基本財産（基本金）へ繰入れるものと
する。

記

- 1. 基本財産（不動産）
 - 土 地 148.66平方メートル
(44坪9合7勺)
 - 建 物（木造2階建）
延212.98平方メートル（64坪5合4勺）
- 2. 販売予定額 449,000,000円
(建物付土地 坪当り10,000,000円)
- 3. 土地建物の売却等並びに事後処理に
伴う支出見込額

49,000,000円（内訳 省略）

- 4. 基本財産（基本金）への繰入額
400,000,000円
(2. 販売額449,000,000円－3. 諸支
出額49,000,000円)
 - 5. 上記2. 及び3. の処理により残余
が生じた場合は、普通財産として処理
するものとする。」。
- (2) 諸類会館は、1983（昭和58）年12月10
日、農林水産大臣宛に財産処分の認可申
請書（58諸発第585号）を申請した。処
分理由書及び処分方法（省略）は、次の
とおりである。

処分理由書（原文）

「諸類会館の基本財産は、土地44坪9合
7勺（148.66㎡）及び木造瓦葺二階建延べ
64坪5合4勺（212.98㎡）よりなり、寄附
を受けた昭和25年当時の評価額は、土地
135万円、建物130万円でありました。

爾来、この建物の一部を会館事務所と簡
易宿泊施設兼集会場に充て、残余を各種団
体に賃貸し、その賃貸料を財源として、い
も類関連産業等の統計調査、出版、研究会
等を実施し、本会館の事業目標の実現に努
め、不十分ながら、その目的を達成して参
りました。しかしながら、建物はすでに木
造建造物としての耐用年数を過ぎ、痛みも
激しく改築の時期に達しているものの、会
館独自の改築は資金等から困難であるこ
と、及び現在の施設規模では、年間500万
円弱の賃貸料しか得られず活動資金が不足
することに加え、固定資産税は年々増加し
200万円に達せんとしており、事業費を益々
圧迫する状況に立ち至っている等の問題が
起きております。（中略）

このため、会館と致しましては、これら

の問題点を解消し、法人活動を活性化し、意義あるものとするための方策を種々検討致しました結果、会館の基本財産である土地、建物を金銭に換価して基本財産として積立て、その運用益によって解決をはかる以外に方法はないとの結論に達したしだいであります。

おりしも、幸いに会館の土地の購入希望者が現れ、手数料等諸経費を差引いても4億円程の基本金の積立てが可能で、年間3千万円程度の運用益が見込まれる状況となりました。これによって、会館の事業目的を十分遂行できる見通しがつきましたので、理事会並びに評議員会の議決を経て、ここに主務官庁のご承認を申し受けたく申請致します。』。

(3) 財産処分については、以上のような経過を経て1983（昭和58）年12月26日、農林水産省指令58農蚕第7316号で申請のとおり承認された。

4. 港区赤坂への事務所移転

現在の本会事務所（東京都港区赤坂6-10-41）が入居している「ヴィップ赤坂」は、1972（昭和47）年2月2日に新築された鉄筋コンクリート造7階建の区分建物である。

同建物三階の一室（33.64㎡）について、1983（昭和58）年12月5日に売買契約を締結し、1984（昭和59）年1月下旬、中央区八重洲の旧事務所から港区赤坂の新事務所に移転した。

5. いも類振興会の役員

いも類振興会時代に入ってから理事長は、諸類会館時代からの理事長であった生天目

健蔵が引き続き就任し、平成5年11月22日までその任に当たった。なお、諸類会館時代の初代理事長坂田英一から数えて2代目となる。3代目理事長には倉地英雄（平成6年3月29日～17年7月3日）が、4代目理事長には狩谷昭男（平成17年11月16日～）が就任している。

一方、専務理事は、荒巻功（昭和58年10月15日～61年8月28日）、山崎和夫（昭和61年8月28日～平成3年5月30日）、秋元喜弘（平成3年5月30日～8年5月30日）の各氏が務めた。

また、平成8年6月17日に寄附行為を改正し、専務理事を廃して副理事長を新設した。これによって副理事長は、安永吉郎（平成8年5月30日～17年5月30日）、狩谷昭男（平成17年5月30～17年11月16日）、勝俣五男（平成17年11月16日～19年5月31日）、樽本勲（平成19年6月1日～）が就任している。

6. いも類振興会の事業活動

(1) いも類振興情報の発行

1) (財) 諸類会館を(財) いも類振興会と名称変更したことを機会に、「いも類振興情報」創刊号が、1984（昭和59）年7月1日に発行された。その巻頭言で、生天目理事長は発刊の目的を、「この情報誌では、できるだけ広い範囲の対象を取り上げ、多くの問題を蒐集して、単にいも作振興に寄与するばかりでなく、関連業界の在り方も報告して、ひいては、わが国農政の根本姿勢にも貢献したいものだと考えている。」と述べている。

いも類振興情報は季刊とし、年4回

(4月、7月、10月、1月)発行している。

2) 表紙のデザイン

創刊号～第4号までは、白表紙に白黒写真でサツマイモ2個とジャガイモ3個を配したシンプルなものであった。

第5号～第94号までは、白表紙にサツマイモの蔓に2輪の花を配した青緑色の版面に替わった。

そして、第95号からは、伝統のサツマイモの版面は引き続き活かして、その他については有色化するなど、読者の視覚に受け入れられるようなデザインに改めた。また、表紙のデザイン変更を機に、当会の英文名称についても、有識者の意見も聴して、Japan Root and Tuber Crops Development Association (略称: JRTA) とし、表紙に当会の英文表記も行った。

3) 第1～100号までの総目次

いも類振興情報の総目次は、発行順、執筆者順毎にまとめ巻末に掲げた。

(2) 特定畑作物緊急対策事業の実施

1994(平成6)年12月のガット・ウルグアイ・ランド合意に対する国内対策(通称、UR対策)の一環として、(財)中央果実生産出荷安定基金協会の基金事業により、特定畑作物緊急対策事業(通称、UR関連畑作物対策)が実施された。

UR関連畑作物対策の内容は、需要確保対策、用途転換対策、需給調整対策の3本である。サツマイモ、ジャガイモについては、需要確保対策事業と用途転換促進指導事業の2つが、平成7～12年度

(第一期対策)における事業対象となった。なお、用途転換対策では、澱粉原料用から加工食品用等に変更するものであった。

第二期対策は、事業名称を特定畑作物等需要確保対策事業に改め、事業内容も見直し、平成13～18年度まで実施された。更に、平成19年度からの第三期対策は、事業名称を特定畑作物等緊急対策事業に改め、事業内容の充実を図り現在まで継続実施されている。

因みに、平成20年度の特定畑作物等緊急対策事業では、主として、次の事業を実施した。

知識啓発事業では、ジャガイモ、サツマイモの新品種PR用のパンフレットを作成し、関係者に配布した。また、農林水産祭行事の「実りのフェスティバル」に、サツマイモ、ジャガイモの加工製品等を出展して、そのPRを行った。

販路確保対策では、いも類新品種候補の加工適性を評価するため、サツマイモでは品質評価研究会を開催し、実需者による17系統の品質評価試験結果を基に、その評価を行った。また、ジャガイモでは加工用等16品種について、香り、舌ざわり、食味等の官能検査を行ったほか、14品種について調理方法の開発も行った。

加工用ジャガイモの長期貯蔵技術実証試験では、長期貯蔵性に優れた品種開発促進試験、長期貯蔵技術の確立試験を実施し、その成果の検討を行った。

(3) 調査・研究活動の推進

主な調査・研究活動の成果としては、

表2 いも類振興会における主な出版物・資料

著者名・編集者	書名・資料名（頁数）	発行所	発行年
◇ いも類振興情報			
(財) いも類振興会	いも類振興情報第1号	(財) いも類振興会	1984
(財) いも類振興会	いも類振興情報第100号	(財) いも類振興会	2009
(財) いも類振興会	いも類振興情報総目次（第1号～80号）	(財) いも類振興会	2005
(財) いも類振興会	いも類振興情報第100号の総目次（第1号～100号）	(財) いも類振興会	2009
◇ 出版物			
田中 智	アンデスから食卓まで—ジャガイモ再認識—（21）	(財) いも類振興会	1984
秋元喜弘 訳	熱帯アジアの馬鈴しょ生産（199）	(財) いも類振興会	1985
吉田 稔	21世紀に向けてのいも作り（166）	(財) いも類振興会	1985
吉田 稔	バレイショ増収1000問答（150）	(財) いも類振興会	1987
(財) いも類振興会 編	清薯源流の砦 馬鈴薯原産農場の案内（112）	(財) いも類振興会	1987
(財) いも類振興会 編・香川 綾 監修	おいも全書（252）	(財) いも類振興会	1991
西田悦夫	諸類加工三ヶ年等復刻版（162）	(財) いも類振興会	2004
(財) いも類振興会 企画編集	サツマイモ事典	(株) 全国農村教育協会	2009予定
◇ 資 料			
平成7年度特定畑作物需要確保対策事業	流通消費動向実態調査結果報告書（92）	(財) 農林統計協会	1996
平成8年度特定畑作物需要確保対策事業	流通消費動向実態調査結果報告書（15）	(財) いも類振興会	1997
平成9年度特定畑作物需要確保対策事業	流通消費動向実態調査結果報告書（6）	(財) いも類振興会	1998
平成10年度特定畑作物需要確保対策事業	流通消費動向実態調査報告書（20）	(財) いも類振興会	1999
平成11年度特定畑作物需要確保対策事業	流通消費動向実態調査報告書（29）	(財) いも類振興会	2000
平成12年度特定畑作物需要確保対策事業	流通消費動向実態調査報告書（44）	(財) いも類振興会	2001
平成13年度特定畑作物等需要確保対策事業	流通消費動向実態調査事業報告書（24）	(財) いも類振興会	2002
平成14年度特定畑作物等需要確保対策事業	流通・消費動向実態調査事業報告書（64）	(財) いも類振興会	2003
平成15年度特定畑作物等需要確保対策事業	流通・消費動向実態調査事業報告書（52）	(財) いも類振興会	2004
平成16年度特定畑作物等需要確保対策事業	流通・消費動向実態調査事業報告書（32）	(財) いも類振興会	2005
平成17年度特定畑作物等需要確保対策事業	流通・消費動向実態調査事業報告書（30）	(財) いも類振興会	2006
平成18年度特定畑作物等需要確保対策事業	流通・消費動向実態調査事業報告書（30）	(財) いも類振興会	2007
平成8年度用途転換促進指導事業実施報告書（44）	（鹿児島黒豚（甘しょ利用養豚）経営振興、 でん粉原料用馬鈴しょの用途転換）	(財) いも類振興会	1997
平成9年度用途転換促進指導事業実施報告書（35）	（でん粉原料用甘しょ利用の養豚経営、 でん粉原料用馬鈴しょの用途転換）	(財) いも類振興会	1998
平成10年度用途転換促進指導事業実施報告書（83）	（平成10年度用途転換促進委員会報告書、 養豚飼料用甘しょ利用促進対策検討会概要）	(財) いも類振興会	1999
平成11年度用途転換促進指導事業実施報告書（20）	（いも加工業者の事例調査報告書）	(財) いも類振興会	2000
平成12年度用途転換促進指導事業実施報告書（25）	（でん粉原料用いも類の用途転換に関する調査—	(財) いも類振興会	2001
平成17年度かんしょ品質評価研究会	品質評価試験報告書（73）	(財) いも類振興会	2006
平成18年度かんしょ品質評価研究会	品質評価試験報告書（80）	(財) いも類振興会	2007
平成19年度かんしょ品質評価研究会	品質評価試験報告書（76）	(財) いも類振興会	2008
平成20年度かんしょ品質評価研究会	品質評価試験報告書（64）	(財) いも類振興会	2009

「おいも全書」の出版（1991年）、2009年に出版予定の「サツマイモ事典」などがある。

(4) 日本いも類研究会の事務局運営

日本いも類研究会は、いも類の発展に貢献しようとする者の連携を図り、情報交流を増進することにより、いも類の生産、流通、加工、消費の振興を図ることを目的とし、1997（平成9）年3月21日に発足した任意団体である。平成18年度からは、当研究会の事務局をいも類振興会内に置き、当会がその事務局運営に当たっている。

(5) いも類振興会における主な出版物・資料

前述したⅢの6の(1)～(3)の事業活動等を通じて取りまとめられた、いも類振興会におけるこれまでの主な出版物・資料は、表2のとおりである。

結びに

いも類振興会60年の歩みを概観してきたが、この間、三つの転換点があったといえよう。

第一は、諸類脱水加工組合中央会・諸類加工協会・日本諸類工業会の流れを基盤とし、1950（昭和25）年に、本会が「諸類会館」として発足した草創期である。

第二は、諸類会館設立から約30年が経過した1983（昭和58）年には、諸類会館の事業見直しが求められた。その結果、諸類会館をいも類振興会に名称を変更し、事業内容も改めたうえ、再出発を図った時期である。

第三は、いも類振興会に脱皮して約30年を経た現在、新たな試練に直面している。すなわち、2008年12月からの新公益法人制度への移行期間に入り、本会も2013年（平成25）11月末までの間にどのタイプの新法人へ移行すべきか、厳しい選択を迫られている。

いも類振興会の創立60周年を迎えるに当たり、本会の辿った歴史に学び、将来に向けていも類の振興を図るために最善を尽す覚悟である。それ故、いも類関係者をはじめ多くの皆様から、今後とも暖かいご支援・指導を心からお願いしたい。

本稿は、主として本会所蔵の文書、資料を基に取りまとめた。このほか、Ⅰ 諸類会館の前史、Ⅱ 諸類会館の時代の1. 日本諸類工業会から諸類会館建設まで、2. 諸類会館の建設については、西田悦夫稿「諸類加工三ヶ年 日本諸類工業会史」（昭和27年6月）及び「諸類会館建設記」（昭和30年7月）を参考にした。また、諸類会館・いも類振興会の元職員であった池城節子さんからは、適切な助言をいただいた。記して謝意を表する。